

弓道場をご使用になる皆様へ

1 ご使用の前に…

- ① 申請手続き等は総合体育館事務室窓口でお願いします。(追加申請も同様となります。)
- ② 許可証を窓口までご提示ください。
- ③ **シャッターの開閉は職員が行います。**

2 ご使用中…

- ① 射場での水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

3 ご使用の後に…

- ① 道場の備品を移動した場合は、元の位置にお戻しください。
- ② 使用した安土の整備をお願いします。
- ③ 申請いただいた時間には、準備から後片付けの時間も含まれています。時間内での後片付けと清掃、整備をお願いします。終了後、確認をさせていただきます。
 - ・ **道場内のモップがけ**
 - ・ **安土の整備** ㊦矢の穴をコテでふさぐ
 - ①水かけ（冬期間を除く。）
 - ②足跡をほうきで掃き清める
- ④ ご使用前にお渡しした、使用票に必要事項をご記入いただき、窓口へご提出ください。

4 お願い

- ① 素足でのご使用はご遠慮ください。
- ② 私物は持ち帰るようお願いします。
- ③ 矢を拭くタオルをご持参ください。
- ④ 当施設敷地内、全面禁煙・火気厳禁となります。
- ⑤ スポーツ施設ですので、飲酒は厳に慎んでください。
- ⑥ **使用時に発生したゴミ等は、全て持ち帰りをお願いします。**
- ⑦ お車は駐車場内にお止めいただき、事故防止のために、通路への駐車はご遠慮ください。参加者及び参観者にも御周知ください。(傷病者発生時に緊急車両が通れないことのないようにご協力ください。)
- ⑧ 競技者及び参観者に傷病等が発生し、救急搬送を要する場合は、事務室までご連絡ください。事務室から消防本部に救急搬送を要請します。(敷地及び施設内での緊急車両の誘導を迅速に行うために個人での連絡はご遠慮ください。)
また、総合体育館にはAED(自動体外式除細動器)を設置し、普通救命講習を修了した職員が万が一に備えています。